

第1章 子ども一人一人を大切にせる教育

志摩市教育推進計画		第1章 (1)人権教育の推進
事業名		人権感覚あふれる学校づくり支援事業 しまふれあい人権フォーラム事業 人権教育推進研修事業
事業の概要 (取組内容)		①学校教育における人権教育の充実 ②教職員の研修機会の充実
事業の目的 (基本方針)		人権教育は、一人一人の心の在り方を問う営みでもあります。何よりも大切なのは「生命はかけがえのないものである」という考え方を根幹にした教育でもあります。日本国憲法に定める「基本的人権の尊重」の原則に基づき、世界の人権教育に学ぶとともに、同和教育の理念や成果を人権教育の重要な柱として位置づけ、人権尊重社会を実現すべく人権教育のいっそうの充実を図ります。そのために児童生徒がその発達段階に応じ、人権の意義・内容等について理解するとともに、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができるようになり、それが態度や行動に現れるような人権感覚を身につけることが大切です。学校、保護者、地域が協働し、人権感覚あふれる学校をめざした人権教育を推進します。
事業 の 評 価	事業結果等	市内中学校区を単位として、代表校へ児童生徒のための人権教育に繋がる実践及び研修活動を行いました。特に、大王中学校区では、鳥羽志摩人権教育実践交流会に向けて、地域とともに取り組んだ内容の報告や授業発表により、各校の実践を交流することができました。 また、人権教育推進事業では、志摩市人権教育推進ガイドラインに基づき、人権教育を推進するために、市内小中学校・幼稚園・保育所の研修会で周知しました。 ふれあい人権フォーラムは、学校で学んだ人権学習を交流する中で、自分を見つめ、一人ひとりが課題解決のために何が大切なのかを考える場となりました。
	現状と課題	ここ数年、継続的に取り組むことで、一定の成果をあげることができましたが、それぞれの事業について見直す時期にもきています。引き続き取り組んでいくもの、変えていく必要のあるものを整理していく必要があります。
	今後の方向性	各学校で取り組んでいる内容を確認し、現場の意見を聞く必要があります。学校で、課題を解決していくための中身づくりから関わっていくことで、具体的な内容に踏み込んでいけるようにしたいと考えます。また、差別解消のための法律や市のガイドラインを周知するための取り組みをさらに継続していく必要があります。

第1章 子ども一人一人を大切にす教育

志摩市教育推進計画		第1章 (2)男女共同参画教育の推進
事業名		人権教育振興事業
事業の概要 (取組内容)		①学校教育における男女共同参画意識の充実 ②教職員の男女共同参画意識の充実と指導力の向上
事業の目的 (基本方針)		「志摩市男女共同参画推進プラン」に基づき、学校教育、家庭教育及び社会教育において、男女平等の理念を推進する教育・学習の充実を図るとともに、固定的な性別役割分担意識の解消を図るための啓発活動に取り組みます。
事業 の 評 価	事業結果等	子どもたち一人ひとりの個性や能力に応じた指導のあり方や男女共同参画の基礎となる多様性のある社会について考える機会を設けたり、多様性を認め合える授業を展開しました。
	現状と課題	子どもたちの学びと気づきを尊重していくことが第一となりますが、意識させるために一方向的な教育ではなく、子どもたちの中で広がっていくような取り組みを継続して行うために他機関とも連携していく必要があります。
	今後の方向性	男女共同参画の視点に立った教育を推進するために教材を充実させます。各教科において、自己の在り方や生き方や家庭生活、社会参画について、児童生徒が自ら考える機会を提供していきます。LGBTなど性的マイノリティの人々に対する理解を深める教育を進めます。

## 第1章 子ども一人一人を大切にす教育

志摩市教育推進計画		第1章 (3)特別支援教育の推進
事業名		介助員、学習支援教員配置事業
事業の概要 (取組内容)		<ul style="list-style-type: none"> <li>①一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援</li> <li>②市単独の介助員・学習支援教員の配置</li> <li>③専門的な関係諸機関との連携</li> <li>④教員の専門性の向上</li> <li>⑤パーソナルカルテを活用した支援の引き継ぎ</li> </ul>
事業の目的 (基本方針)		<p>特別に支援が必要な幼児・児童生徒の教育的ニーズを把握し、その自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立って、子どもたちがその持てる力をより高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため適切な支援を行うように努めます。</p>
事業 の 評 価	事業結果等	<p>介助員や学習支援教員の配置を行い、学習会を実施しました。特別支援学校との連携及び医療機関や福祉など関係諸機関と連携し、個々の支援について協議しました。また、特別支援教育コーディネーターの研修会を行い、資質の向上を図りました。福祉との連携のもと校種間の支援策の引き継ぎを行いました。</p>
	現状と課題	<p>児童生徒へのアセスメント力や適切な支援法について、教職員一人ひとりの資質向上が求められています。各学校においては、特別支援教育コーディネーターを中心として研修や支援策会議(校内委員会)を進めていく必要があります。</p>
	今後の方向性	<p>学校、関係機関との情報共有を密にし、必要な介助員及び学習支援教員の配置を進めていきます。 特別支援教育コーディネーターの研修会や介助員及び学習支援教員の学習会を継続して行い、個に応じた適切な支援が図れるよう専門性の向上に努めます。</p>

## 第1章 子ども一人一人を大切にせる教育

志摩市教育推進計画		第1章 (4)問題行動への対応の推進
事業名		人権教育振興事業 生徒指導推進事業
事業の概要 (取組内容)		①いじめや暴力を許さない学校づくり ②学校・保護者への支援体制の充実 ③学校・家庭・地域との各関係機関との連携の強化
事業の目的 (基本方針)		問題行動への対応については、まず第一に未然防止と早期発見・早期対応の取り組みが重要です。学校は教職員一体となって対応します。また、児童生徒が心身ともに健全に育まれる環境づくりのため、家庭教育への支援や情報提供をよりいっそう充実させるとともに、学校・家庭・地域及び関係機関と連携しながら、問題行動の未然防止や早期発見、早期対応、再発防止及び相談体制の充実を図っていきます。
事業 の 評 価	事業結果等	いじめをはじめとする問題行動の未然防止、早期発見及び早期対応のため、児童生徒一人ひとりに応じた指導・支援を進めました。 問題行動の早期発見・再発防止を図るため、学校間の連携を図るとともに、こども家庭課や児童相談所等関係機関と連携した取り組みを進めました。
	現状と課題	問題行動事案の中には、学校・家庭・地域の個別の教育力では十分に対応できなくなっている状況がみられます。 生徒指導や教育相談等について、教職員一人ひとりの資質向上が求められています。
	今後の方向性	問題行動の未然防止、早期発見・早期対応の取り組みを進めるため、学校は教職員が一体となって対応します。また、家庭、地域及び関係機関と連携しながら、再発防止・相談体制の充実を図っていきます。

第1章 子ども一人一人を大切にせる教育

志摩市教育推進計画		第1章 (5)不登校等児童生徒に対する支援の推進
事業名		教育支援センター事業
事業の概要 (取組内容)		①魅力ある学級・学校づくり ②スクールカウンセラーの継続的な配置 ③教育支援センターの機能の充実
事業の目的 (基本方針)		すべての子どもたちが安心して学校生活を送ることができるために、魅力のある学校づくりを進めるとともに、学校・家庭及び関係機関が連携しながら、子どもの不登校に関する対応支援を行っていきます。
事業 の 評 価	事業結果等	教育支援センターの相談員がすべての保育所・幼稚園・小中学校を訪問し、不登校児童生徒の早期発見に向けた取り組みを行いました。スクールカウンセラーと臨床心理士による不登校児童・生徒や保護者や学校へのカウンセリングを行いました。
	現状と課題	不登校を未然に防ぐための取り組みを充実させ、不登校の児童生徒の学習の保障について、今後も取り組んでいく必要があります。 平成31年度に開設を予定している志摩市総合教育センターに設置する適応指導教室に移行することから、交通手段の確保を含め、新しい場所での業務にかかる課題の整理が必要です。
	今後の方向性	今後も子どもたちが安心して過ごせる学校づくり、居場所づくりを進めるとともに不登校児童生徒の卒業後の生活を見据えた支援に取り組んでいく必要があります。

第2章 ふるさとを誇ることができる教育

志摩市教育推進計画		第2章 (1)志摩の自然に学ぶ教育の推進
事業名		学べる里海推進事業
事業の概要 (取組内容)		①学校教育における里海学習の構築・拡大 ②関係団体等と連携
事業の目的 (基本方針)		海洋基本法では、国は国民が海洋についての理解と関心を深めることができるよう、学校教育及び社会教育における海洋に関する教育を推進するために必要な措置を講じることが定められています。本市で行われている里海学習と海洋教育は同じ方向の取り組みと言えます。「志摩市里海創生基本計画」に基づき、学校教育において志摩の自然に学ぶ「里海学習」の充実を図ります。
事業 の 評 価	事業結果等	大王小・神明小において、水産高校との交流学习を実施しました。 志摩小において、伊勢えび網漁体験を実施しました。 大王小・鷯方小・神明小・志島小、甲賀小、国府小、磯部小において、シーカヤック体験を実施しました。 その他、海岸清掃活動やアオサ養殖、真珠加工作業体験等を実施しました。
	現状と課題	地域の産業を学び、志摩の自然に触れることで、わが故郷の良さを再認識する学習を行っています。 学校再編により、真珠やアオサなどの地域産業に関わる学習の継続が課題となっており、新たな「地域の産業や文化と自然環境との関わりについての学習」の構築が必要です。
	今後の方向性	各教科や総合的な学習の時間を活用し、地域の産業や文化と自然環境との関わりについての学習を進めます。 再編後の学校における新たな「地域の産業や文化と自然環境との関わりについての学習」の構築を進めます。

第2章 ふるさとを誇ることができる教育

志摩市教育推進計画		第2章 (2)子どもを育む家庭教育の支援の推進
事業名		家庭教育支援事業
事業の概要 (取組内容)		①家庭における教育力の充実 ②関係機関との連携
事業の目的 (基本方針)		核家族化、少子高齢化等、家庭を取り巻く環境の変化が急速に進む中、家庭教育の充実が求められているため、関係部署や市民団体と連携を重ねながら家庭教育の充実を図っていきます。
事業 の 評 価	事業結果等	こども家庭課、健康推進課と定期的また必要な場で情報共有のもと、連携して保護者との教育相談を行いました。 スクールカウンセラーと臨床心理士による保護者へのカウンセリングを行いました。
	現状と課題	教育相談をさらに充実させる取り組みを今後も進めていく必要があります。
	今後の方向性	関係機関との連携のもと、保護者との教育相談を行っていきます。 平成31年度に開設予定の志摩市総合教育センターに教育相談総合窓口を設置し、教育相談体制を構築するとともに家庭教育の充実につなげていきます。

第2章 ふるさとを誇ることができる教育

志摩市教育推進計画		第2章 (3)生涯学習の推進
事業名		ア. 公民館講座開催事業 イ. 阿児アリーナ管理運営費 ウ. 自主文化事業 エ. 阿児アリーナ大規模改修事業
事業の概要 (取組内容)		①生涯学習の活性化 ②生涯学習の施設整備と人材確保
事業の目的 (基本方針)		自発的な生涯学習を推進し、生きがいのある生活が送れるよう、多様な市民ニーズに対応した学習プログラムの提供に努めます。
事業 の 評 価	事業結果等	ア. 公民館講座受講者数 平成29年度 一般講座 6,459人、高齢者学級 605人 イ. 利用状況 平成29年度 件数 267件、利用者数 15,285人 ウ. 皇學館高等学校吹奏楽部コンサート エ. 阿児アリーナ大規模改修工事
	現状と課題	ア. 公民館講座の受講者は減少傾向にあり、新規講座を公募したが、受講者数が定数に満たないため開講できない教室もありました。また、後継者不足に悩む団体等の自主的な活動を支援するため、市民交流の場をつくる必要があります。 イ. 展示、発表会、講演、各教室、室内スポーツ等、幅広く多様なニーズに対応して、その利用を図っています。 ウ. 阿児アリーナでは、コンサート形式の文化事業を中心に実施していますが、新たな文化事業の取り組みが必要です。 エ. 大規模修繕を完了し、今後さらに市外・営利利用の利用者(団体含む)も多く取り入れられるように検討し、PRが必要です。
	今後の方向性	ア. 若年層が希望を持って受講できる公民館講座の開設に取り組むとともに、講師と協議のうえ既存講座のブラッシュアップに努めます。また、後継者不足に悩む団体等の自主的な活動を支援します。 イ. 適切な維持管理に努め住民が安全で利用しやすい施設管理に努めます。 ウ. 阿児アリーナでは、「見る」事業に加え「体験する」事業を取り入れた事業計画を策定し、生涯学習の活性化を図ります。 エ. 改修後の施設においては更に利用が図れるように利用案内の必要となります。



第2章 ふるさとを誇ることができる教育

志摩市教育推進計画		第2章 (4)図書館運営の推進
事業名		図書館管理運営費
事業の概要 (取組内容)		①図書館(室)の充実と読書活動の推進 ②図書館(室)運営の活性化
事業の目的 (基本方針)		図書館(室)は、生涯学習やまちづくりの拠点施設として志摩市立図書館を中心に各図書室が連携し、魅力ある図書館づくりに努めます。
事業 の 評 価	事業結果等	おはなし会 57回 教室・講演会 36回 リサイクルフェア 2回 ブックスタート 12回 幼保園等への貸出 92回(6,438冊)
	現状と課題	おはなし会、幼保園等への貸出及びブックスタートなど、乳幼児に対する読書活動の推進、また市内小・中学校と連携して読書活動を推進していく必要があります。 また、開館から20年以上経過し、施設・設備の老朽化による不具合があります。
	今後の方向性	「第二次志摩市子ども読書活動推進計画」に基づき、総合的かつ計画的に子どもの読書活動を推進します。 施設、設備の老朽化に伴い改修工事を行います。平成30年度実施設計、平成31年度大規模改修工事。

第2章 ふるさとを誇ることができる教育

志摩市教育推進計画	第2章 (5)生涯スポーツの推進
事業名	<p>ア、スポーツ教室開催事業                  イ、美し国三重市町対抗駅伝事業                  ウ、長沢野球場管理運営費、阿児テニスコート管理運営費、賢島スポーツガーデン管理運営費、長沢運動公園グラウンド管理運営費、社会体育施設管理運営費、学校体育施設管理運営費、大王柔剣道場管理運営費、浜島海洋センター管理運営費、志摩海洋センター管理運営費                  エ、スポーツ振興補助金                  オ、浜島ふるさと公園管理運営費、志摩総合スポーツ公園管理運営費、磯部ふれあい公園管理運営費                  カ、国民体育大会準備経費</p>
事業の概要 (取組内容)	<p>①スポーツに親しむ場の提供                  ②スポーツ推進計画に基づく取組                  ③スポーツ施設の整備・充実                  ④スポーツ団体への支援                  ⑤総合型地域スポーツクラブの育成                  ⑥国民体育大会の推進</p>
事業の目的 (基本方針)	<p>スポーツ推進計画に基づき、だれもが時間や場所を問わず、生涯スポーツに気軽に参加できるまちをめざし、スポーツに親しむ場の提供やスポーツ団体の支援、総合型地域スポーツクラブの支援などにより、地域スポーツの推進を図ります。また、スポーツ施設の統廃合をはじめ、老朽化対策や耐震補強等の必要な施設を整備し、安心してスポーツを行うことができる環境づくりに努めます。</p>

第2章

ふるさとを誇ることができる教育

志摩市教育推進計画		第2章 (5)生涯スポーツの推進
事業の 評価	事業結果等	<p>ア. 志摩市出身の山口舞選手が所属する「岡山シーガルズ」を招いて、平成29年8月26日に浜島B&amp;G海洋センターで、主に小・中学生(参加者:134人)を対象としたバレーボール教室を開催しました。</p> <p>イ. 平成30年2月18日開催の第11回美し国三重市町対抗駅伝に出場する志摩市代表選手の選考や出場選手への指導等を行い、総合順位10位、市部門9位の成績を収めました。</p> <p>ウ. 経年劣化により損傷した賢島スポーツガーデンのテニスコートを改修しました。</p> <p>エ. 市のスポーツ振興を担う志摩市体育協会及び志摩市スポーツ少年団に補助金を交付しました。また、全国大会等へ出場する選手(個人17件・団体4件)に対し、激励金を交付しました。</p> <p>オ. 志摩B&amp;G海洋センターの老朽化による雨漏りと床板の腐食等の防水等改修工事を実施しました。</p> <p>カ. 平成28年7月に第76回国民体育大会の三重県開催の内定を受け、平成30年3月に第76回国民体育大会志摩市準備委員会設立総会及び第1回総会を開催しました。</p>
	現状と課題	<p>ア. 小・中学生がトップアスリートのプレーに触れ、直接指導を受けられる教室を開催し、技術の向上を図っています。</p> <p>イ. タイムレースによる選手選考を行い、スポーツ団体や学校との連携により、選手の育成・強化を図っています。</p> <p>ウ. ほとんどの施設が、建築後20年以上経過し、老朽化が著しく、台風等で被害を受ける件数も増えてきていますが、施設数が多いため、改修には多額の費用が発生します。</p> <p>エ. 自主的に大会等を企画し、体力づくりや交流の場づくりを行っているスポーツ団体に対して支援を行っています。また、全国大会等へ出場する選手に対し、激励金を交付することで活動支援を行っています。</p> <p>オ. 大王、阿児の両地区は、総合型地域スポーツクラブが未設置の状況です。指定管理者制度を導入している施設では、地域に密着した各種スポーツの取り組みが展開されています。</p> <p>カ. 平成30年度は、志摩市実行委員会及び常任委員会を開催し、また各競技関係者と競技用品やコース等の協議も重ねて調整を図ります。なお、年度末までに各専門委員会の開催、各基本計画の策定並びに競技会場の仮設物設置にかかる設計を開始します。</p>
	今後の方向性	<p>ア. 平成31年度は、ホストタウン登録を受けるための条件である「日本人オリンピック・パラリンピアンとの交流」として開催します。</p> <p>イ. スポーツ団体や学校と連携し、大会で活躍できる選手の育成に努め、上位入賞を目指します。</p> <p>ウ. 利用状況に応じた施設の統廃合や指定管理者制度の導入等、弾力的な運用を検討する必要があります。また、施設改修のための計画策定が必要となってきます。</p> <p>エ. 充実した活動ができるよう、育成・支援の観点から、事業の存続が必要となります。</p> <p>オ. 生涯スポーツを通じた地域づくりの支援を総合的に行うため、大王及び阿児地区の総合型地域スポーツクラブ設置に向けた取り組みが必要です。</p> <p>カ. 平成31年度は、平成32年度国体リハーサル大会開催準備に加え、平成33年度国体開催準備を実施します。</p>

第2章 ふるさとを誇ることができる教育

志摩市教育推進計画		第2章 (6) 青少年健全育成の推進
事業名		ア. 青少年育成事業 イ. 青少年育成関係補助金 ウ. 青少年補導センター事業
事業の概要 (取組内容)		①青少年育成団体の活性化 ②地域ぐるみの健全育成活動の展開 ③青少年補導センターの活動の充実
事業の目的 (基本方針)		地域の子どもたちが健全で心豊かに成長することができる環境を整えるため、地域ぐるみで行う青少年健全育成活動を支援します。
事業 の 評 価	事業結果等	青少年育成事業における、実績報告数(延べ人数) 平成29年度 9,011人
	現状と課題	ア. 子どもたちを取り巻く状況は多様化に伴い、生活環境の変化が著しいなか、青少年育成事業の参加者が減少傾向にあります。子どもたちの関係を繋げていく事業内容や保護者を巻き込む事業は地域文化を支えるものとして今後も必要です。ふるさとに愛着が持てる事業を含めて、今後も引き継いでいきます。また地域ボランティアの活動力も限られている状況があり、事業の継続に不安が残るため、人材の発掘には粘り強い働きかけが必要であります。 イ. 補助金 平成29年度 537,000円 ウ. 青少年の健全な成長を阻害するおそれある行為については、ネット犯罪やその被害状況がスマートフォン等の所有・利用状況に伴い増加傾向にあります。
	今後の方向性	ア. 学校、地域及び家庭との関係を結びつける各地域に根付いた特色のある青少年育成事業となっています。現状では子どもの数が減っている中で、いかに楽しく、集団行動を育くみ、感性を養い、地域活動を基本とした活動が今後も求められます。 イ. 青少年育成市民活動に対して、今後も補助対象事業の交付を行います。 ウ. 保護者、学校、関係者等が連携・協力しながら、犯罪に巻き込まれることがないように有害情報に関する判断能力の育成が図れるように啓発、教育を行い、青少年の問題行動に対する早期発見と補導に努めるように適切な指導を行います。

第2章 ふるさとを誇ることができる教育

志摩市教育推進計画	第2章 (7)伝統文化・地域文化の保存・活用の推進 1 伝統文化の保存と活用
事業名	ア. 文化財保存関係補助金 イ. 埋蔵文化財範囲確認調査事業 ウ. 民俗芸能伝承事業 エ. 遺跡発掘調査等事業 オ. 文化財魅力発信事業 カ. 歴史民俗資料館管理運営費
事業の概要 (取組内容)	①文化財の保存 ②文化財の活用
事業の目的 (基本方針)	市民が貴重な地域資源である文化財に対する理解を深めることができるよう文化財の保存を図るとともに、郷土の伝統文化の保存、継承に努めます。また、文化財に関する情報を広く発信し、市民の文化財保護に対する意識の醸成を図ります。
事業 の 評 価	<p>事業結果等</p> <p>ア. 文化財保存関係12団体に補助金を交付しました。 イ. 開発に対応して、遺跡の有無を確認するための範囲確認調査を実施しました。 ウ. ①民俗伝統芸能事業(磯部の御神田):ナレーション原稿打ち合わせ会議、竹取神事参加者の傷害保険加入手続きなど、祭典当日の準備を行いました。②御神田体験田管理委託事業:御神田の体験田を地元有志の住民に管理委託、地元児童が田植え・稲刈り体験を行うことで、地域に根差す重要無形民俗文化財を身近に感じてもらうような体験を実施しました。 エ. 遺跡の位置を確定するための分布調査を実施するとともに、開発にかかる範囲確認調査を実施しました。また、「平成23年～28年志摩市内遺跡発掘調査報告」を発行し、志島古墳群第4号古墳(塚穴古墳)の出土遺物保存処理も行いました。 オ. 宝くじの助成を受け、講演会「おじよか古墳と5世紀の倭」を開催し、記録集を刊行するとともに、「志摩市の文化財パンフレット」5,000部を作成しました。 カ. 企画展8回、体験教室・講座9回、古文書学習会12回、リサイクルフェア1回を実施しました。また、民俗資料貸出・閲覧が8件ありました。</p>

## 第2章

## ふるさとを誇ることができる教育

志摩市教育推進計画		第2章 (7) 伝統文化・地域文化の保存・活用の推進 1 伝統文化の保存と活用
事業の 評価	現状と課題	<p>ア. 市内にある貴重な文化財は、人口の減少や高齢化・少子化により伝統文化を引き継ぐ次世代の人材育成が課題となっています。</p> <p>イ. 宅地開発、造成工事などともなう埋蔵文化財包蔵地に関する調査依頼からも、埋蔵文化財に対する市民意識の高まりが見られるようになってきました。</p> <p>ウ. 7つの地区が行事を輪番制で執り行っていますが、行事を運営していくうえで地域全体、行政の協力が必要不可欠です。</p> <p>エ. 埋蔵文化財が適切に保存・活用されるために今後も継続して事業を行う必要があります。</p> <p>オ. 多くの人に文化財に関心を持ってもらうために、今後も情報発信を行っていく必要はありますが、財源などの課題があります。</p> <p>カ. 企画展や講演会を通して市内の各地域に伝わる貴重な文化財の保存、活用に関して市民の意識の醸成に努めるため、広報誌、ホームページ等の各種媒体を活用し発信する必要があります。</p>
	今後の方向性	<p>ア. 地域に受け継がれた文化財の保護・伝承を促進するため、後継者育成に努め、地域の保存団体等の自主的な活動への支援を行います。また、文化財保護への啓発活動のため、様々な文化財イベント(講演会など)を開催し、市民の文化財に対する意識の醸成を促進します。</p> <p>イ. 市内遺跡の詳細分布調査を継続して実施し、埋蔵文化財包蔵地を確定することにより記録と保護に努め、広報誌やホームページなども活用し、文化財保護の啓発活動の推進を図ります。</p> <p>ウ. 次年度以降も地域に受け継がれる重要無形民俗文化財を守るため、当日の運営協力など支援を継続していきます。</p> <p>エ. 継続的な開発への対応と埋蔵文化財の保存・活用のために国等の補助金を利用して事業を継続していきます。</p> <p>オ. 助成金などを利用して、さらに文化財の情報発信が行えるよう努めます。</p> <p>カ. 次世代を担う子どもたちへ地域の文化財等の重要性や魅力を伝えるため、市内の各小学校の調べ学習への協力を推進します。</p>

第2章 ふるさとを誇ることができる教育

志摩市教育推進計画		第2章 (7)伝統文化・地域文化の保存・活用の推進 2 地域文化の保存と活用
事業名		ア. 文化振興関係補助金 イ. 地域文化推進事業
事業の概要 (取組内容)		①芸術文化の振興 ②文化の視点からのまちづくり
事業の目的 (基本方針)		潤いとやすらぎがあり、だれもが心豊かに暮らせるまちをめざし、質の高い芸術鑑賞の機会の充実を図るとともに、市民自らが参加する芸術文化活動を支援する等、文化の視点からのまちづくりを推進します。また、市内各地域の伝統的な芸術文化に市民が愛着や誇りを持ち、次世代に継承できるよう支援します。
事業 の 評 価	事業結果等	ア. 志摩市文化協会へ補助金を交付しました。また、全国大会等出場激励金を16件(個人・全国)支給しました。 イ. 志摩市出身の映画プロデューサー山際新平氏の遺作「スクール・オブ・ナーシング」の上映会を開催しました。
	現状と課題	ア. 各町で文化イベント(芸能発表会・美術展)が開催されているが、少子化や生活圏の拡大、価値観の多様化などにより参加者は減少傾向にあります。各文化イベントを行う自主団体の会員も高齢化に伴い活動の継続が難しくなっています。地域に根差した文化イベントの創出や、各自主活動団体への支援継続が必要です。また、「文化」の大会も以前に比べ、様々なジャンルの大会に出場する生徒の報告が増えました。 イ. 上映会など普段馴染みのない文化イベントに対して、広報の仕方などアプローチの仕方を検討する必要があります。
	今後の方向性	ア. すべての市民が芸術文化にふれることができるよう、各文化振興団体が開催するイベント等の情報発信に努め、普段ふれることのできない文化芸術イベントへの参加を促し、郷土愛の心を育む活動に努めます。また、各文化振興団体の自主的・自立的な活動について支援を行います。今後も広報・ホームページ等で激励金の案内、出場結果報告会などの周知を行うことで、文化への取り組む児童・生徒の意欲を高めることを継続していきます。 イ. 地域での文化イベントの創出、市民への呼びかけを行っていきます。

## 第3章 「生きる力」にあふれ、豊かな人権性を育む教育

志摩市教育推進計画		第3章 (1) 幼児教育の推進
事業名		幼児教育推進事業
事業の概要 (取組内容)		①生活や遊びを通じた心身の発達促進 ②教職員の資質の向上 ③保育所、幼稚園、小学校との連携 ④子育て支援の充実
事業の目的 (基本方針)		幼児期は遊びを中心とした楽しい集団生活の中で、生涯にわたる人間形成の基礎を培う大切な時期として位置づけられています。そこで、社会の変化に柔軟に対応し、保育環境を整備することを通して、子どもたちの健やかな成長をめざします。
事業 の 評 価	事業結果等	こども家庭課や小中学校、幼稚園および保育所と連携を密にし、幼児教育の推進に努めました。 全ての幼稚園の園内研修に指導主事が訪問し、指導・助言しました。
	現状と課題	保育環境の充実、教職員の資質向上等ハード面、ソフト面において常に向上心を持って取り組みました。さらに、子どもたちの健やかな成長のために、関係機関が連携を密にしていく必要があります。
	今後の方向性	今後も幼児が健やかに生活できる環境づくりを進め、楽しい集団生活の中で、生涯にわたる人間形成の基礎を培えるよう取り組んでいく必要があります。 また、小学校教育への円滑な接続を図るため、幼稚園と小学校がそれぞれの教育の目的、子どもの発達の姿、指導の方法等について相互理解を深め、連携・交流の機会を充実し共通理解を図るように努めます。



## 第3章 「生きる力」にあふれ、豊かな人権性を育む教育

志摩市教育推進計画		第3章 (2)学力向上をめざす教育の推進
事業名		学力向上推進事業
事業の概要 (取組内容)		①教職員の授業力向上 ②指導方法や学力向上の取り組みの改善・工夫 ③家庭・地域の連携 ④県教育委員会との連携
事業の目的 (基本方針)		「確かな学力」の向上をめざし、指導方法や学力向上のための取り組みの結果を検証・評価し、指導方法及び取り組みの改善を図っていきます。また、家庭での生活習慣の確立が学びに向かう姿勢につながるという考えから、家庭と連携して望ましい生活習慣の確立を図っていきます。
事業 の 評 価	事業結果等	「確かな学力」が身につけられるよう校内研修会の中に授業公開を位置づけ、教職員の授業力向上に努めました。 全国学力・学習状況調査で学校及び市全体の客観的なデータを収集・分析し、指導方法の改善・工夫に努めました。 家庭での学習習慣や生活習慣を確立するため、家庭・地域への啓発を進めました。
	現状と課題	各校の校内研修では、授業研究を中心に行うことで、教職員の授業改善に向けた取り組みが図られました。 全国学力・学習状況調査の結果から、基礎・基本の力は付いてきているものの、習得した知識や技能を活用する力が十分とは言えないため、今後はこの点に重点を置き取り組む必要があります。
	今後の方向性	学習指導要領に示されている「思考力・判断力・表現力」を子どもたちに育むため、各校において子どもの実態に合わせた指導体制・方法の研修を深め、実践に生かします。その際、指導主事も校内研修等の要請に応じ、指導・助言を行います。 また、生活習慣や学習習慣を確立するため、家庭・地域への啓発を進めます。 平成31年度に開設予定の志摩市総合教育センターにおいて、全国学力・学習状況調査、みえスタディ・チェックの結果を分析し、授業改善の取り組みについて検討を行っていきます。

## 第3章 「生きる力」にあふれ、豊かな人権性を育む教育

志摩市教育推進計画		第3章 (3) 道徳教育の推進
事業名		道徳教育推進事業
事業の概要 (取組内容)		①学校の教育活動全体を通じた道徳教育の推進 ②幼稚園や小中学校への支援 ③家庭・地域と連携した道徳教育の推進
事業の目的 (基本方針)		人間関係の希薄化や核家族化、少子化に加え、自然体験や生活体験の不足等、子どもを取り巻く状況は大きく変わってきています。 学校は、子どもたちの発達段階に応じた教育計画に基づいた道徳教育を進めるとともに、家庭や地域と十分連携を図りながら、子どもたちの豊かな人間性や倫理観、社会性等、いつの時代でも変わらない人間として大切なものを育む道徳教育の充実に努めます。
事業 の 評 価	事業結果等	「特別の教科 道徳」移行最終年にあたり、授業時数を年間35時間計画し、各小学校では「私たちの道徳」等の副読本等を活用して授業を行いました。教職員は、子どもの成長を認め、励ます個人内評価についての研修を学期ごとに行いました。 各小中学校で、自分の言動を振り返りながら、道徳的価値に気付くような学習の取組を行いました。また、仲間同士の関係性や個々の発達段階を考慮しながら道徳教育を推進しました。
	現状と課題	今年度、報告されたいじめ件数は、前年度に比べ大幅に減少しています。道徳教育がいじめ根絶に繋がると考えられますので、仲間同士の関係性や個々の発達段階を考慮しながら、継続した取り組みを行うことが必要です。 グローバル化する社会で求められる資質、多様な文化や価値観を持つ人々と相互に理解・協力して生きていく力を、道徳科を要としながら教育活動全体の中で身につけさせることが必要です。今後は、児童生徒の深い議論により、さらに学びを深化させるような取り組みが重要です。
	今後の方向性	教職員一人ひとりが道徳教育の重要性について認識を深めるよう、研修会等をさらに充実させます。 保護者会や学校だより等の様々な機会や方策で、子どもたちを取り巻く大人社会への規範意識向上の啓発を行います。

## 第3章 「生きる力」にあふれ、豊かな人権性を育む教育

志摩市教育推進計画		第3章 (4)食育の推進 その①
事業名		環境体験学習事業
事業の概要 (取組内容)		①教育活動全体での推進 ②子どもへの指導内容の充実
事業の目的 (基本方針)		子どもたちが生涯にわたって健康で生き生きとした生活が送れるよう、栄養や食事のとり方等について自ら判断し、正しい食事のあり方や望ましい食習慣を実践していく能力を身につけさせることが重要となっています。 学校・家庭・地域及び関係機関が連携し、あらゆる機会とあらゆる場所において積極的に食育の推進に取り組みます。
事業 の 評 価	事業結果等	学級園で野菜などを育て収穫し、それらを用いた調理実習を実施しました。 家庭科や特別活動及び総合的な学習の授業として、栄養教諭が指導や助言を行いました。 生活科でのきんこ作りや総合的な学習の時間でのあおさ養殖体験学習・調理実習、総合+社会科での伊勢エビ網漁体験・調理実習等、また、メロン農家での講話等を行い地元食文化に親しみました。 米作り体験で収穫から餅つき、あられづくりを実施しました。 放送委員会活動で、食事マナーや衛生・食材の栄養等を発信しました。 郷土料理(てこね寿司、アジと船越味噌のつみれ汁、アジの煮つけ)の調理実習を行いました。
	現状と課題	中学校では、調理実習を実施できる機会確保が難しくなっています。 思春期の食生活等、発達段階に応じた学習に取り組むことができました。 地域生産者と連携した取り組みが活発です。
	今後の方向性	引き続き、地域生産者と連携した取り組みを充実させ、SDGsについての理解や認知度を高めることに力を入れる必要があります。

## 第3章 「生きる力」にあふれ、豊かな人権性を育む教育

志摩市教育推進計画		第3章 (4)食育の推進 その②
事業名		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと給食と生産者交流会の実施</li> <li>・献立表及び「しまっこランチ」の保護者への配付</li> <li>・アレルギー対応食の完全実施</li> </ul>
事業の概要 (取組内容)		<p>③学校給食での取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内産及び県内産の食材を積極的に取り入れた献立を、毎学期に1度“ふるさと給食”として実施。その際、食材の生産者を学校へ招き生産方法等の話をさせていただきます。</li> <li>・毎月の給食の献立と、その裏面に“しまっこランチ”と題し、その月の給食や学校行事に関連する情報を提供します。</li> <li>・県指針のアレルギー疾患対応の手引きに基づき、保護者、学校、栄養教諭が一体となり、学校給食におけるアレルギー対応を行います。</li> </ul>
事業の目的 (基本方針)		<p>子どもたちが生涯にわたって健康で生き生きとした生活が送れるよう、栄養や食事のとり方等について自ら判断し、正しい食事のあり方や望ましい食習慣を実践していく能力を身につけさせることが重要となっています。</p> <p>学校・家庭・地域及び関係機関が連携し、あらゆる機会とあらゆる場所において積極的に食育の推進に取り組みます。</p>
事業 の 評 価	事業結果等	<p>6/21志島小(めかぶ)、7/7甲賀小(おくら)、11/15鶉方小(お米)、1/24大王小(かつお節)において、生産者交流会を実施しました。</p> <p>献立表及び「しまっこランチ」を毎月作成し、保護者へ配付しました。「しまっこランチ」には、その月に応じた給食及び学校行事に関する話題を提供しました。</p> <p>アレルギー対応食の必要な児童生徒70名に対して、除去食及び代替食を実施しました。</p>
	現状と課題	<p>生産者交流会について、大量調理の給食センターで使用できる志摩市の食材に限られていて、将来、交流会のマンネリ化が懸念されるので、新しい食材の開拓が必要です。</p> <p>アレルギー対応食は、年々複雑化し、対象者数が増加傾向ですので、それに対応する調理員の確保が必要です。</p>
	今後の方向性	<p>生産者交流会は、平成32年度には、全7小学校で実施します。H30年度から「志摩産給食」と題し毎月一回、志摩の食材を取り入れた献立の給食を実施しています。志摩の食材に関し、市役所関係部署や漁協、農協などの外部団体とも連携し、新しい食材の開拓、研究を積極的に行います。</p> <p>献立表及び「しまっこランチ」の配付、アレルギー対応食は、引き続き実施します。</p>

## 第3章 「生きる力」にあふれ、豊かな人権性を育む教育

志摩市教育推進計画		第3章 (5)キャリア教育の推進
事業名		職場体験事業
事業の概要 (取組内容)		②キャリア教育の充実
事業の目的 (基本方針)		<p>小学校からの発達段階を踏まえて、児童生徒一人一人が将来への夢と展望を持ち、自立心や主体的に生きる力の育成をねらいとして、地域で働く人々から話を聞いたり、職業体験を行う等の取組みを進めます。</p> <p>児童生徒一人一人がより豊かな職業観・勤労観や主体的に進路を選択する能力を身につけ、将来、自立した社会人として、人生設計し、積極的に社会参画できるよう、キャリア教育を推進します。</p>
事業 の 評 価	事業結果等	<p>全中学校で職場体験学習を実施しました。</p> <p>地域で働く人々から話を聞くことで、社会を身近に感じ、仕事をすることの意味や楽しさ、苦労や願いなどを知る学習を行いました。</p>
	現状と課題	<p>職場体験学習が、進路や将来について考える良い機会となっています。</p> <p>小中学校の接続を大切にされた系統的・組織的なキャリア教育を推進することが必要です。</p>
	今後の方向性	<p>地域の人材や教育力を積極的に活用した職場体験学習や体験学習の充実を図っていきます。</p> <p>教育活動全体を通じて、キャリア教育を意識した取組みを進めます。</p>

## 第3章 「生きる力」にあふれ、豊かな人権性を育む教育

志摩市教育推進計画		第3章 (6)教職員の力量向上の推進
事業名		授業研究指定校モデル事業
事業の概要 (取組内容)		①研修の充実 ②県教育委員会と連携した研修の実施
事業の目的 (基本方針)		<p>教員には、「教育に対する情熱と使命感」、「専門的知識・技能に基づく課題解決能力」、「自立した社会人としての豊かな人間性」という資質を求められており、学習者起点の教育のさらなる充実を図るため、「子どもたちの目線に立って考えることのできる力」という観点も人材育成のポイントとして重視します。</p> <p>教職員一人一人が、質の高い教育を実現するようができるよう、県教育委員会と連携協力し、授業力向上の視点に立った授業研究や教職員研修等の取り組みを進めていきます。また、「信頼される教員」となるべく、コンプライアンス意識を高め、自己の使命感と教育公務員として立場を改めて自覚し、学校教育に寄せる市民の期待に応えられるよう、教職員の資質能力の向上に努めていきます。</p>
事業 の 評 価	事業結果等	<p>県教育委員会、近隣市町や市独自の研修において、教員の専門性の向上に努めてきました。</p> <p>授業研究指定校事業を実施し、教師の授業力の向上に取り組みました。</p> <p>校内、校外研修の充実とキャリアステージに応じた研修を行いました。</p>
	現状と課題	<p>人材育成の機会は、校内外ともに設定されていましたが、個人の意欲や自己の課題に基づくため教職員個人に任されてしまう面もあります。職務の広範化が進むなか、今後は職務遂行の能力向上を図る必要があります。</p>
	今後の方向性	<p>教職員一人ひとりが自らを高めるために、目標と関連した研修の充実と次の課題へ向かう、学び続ける教職員を今後も育成し続けていく必要があります。そのために、平成31年度に開設予定の志摩市総合教育センターにおいて、教職員の学びたいという思いに応えられるよう研修講座の構築を行い、教職員のスキルアップを目指します。</p>

## 第3章 「生きる力」にあふれ、豊かな人権性を育む教育

志摩市教育推進計画		第3章 (7)学校と地域、家庭の連携の推進
事業名		学校支援地域本部推進事業
事業の概要 (取組内容)		①児童生徒の興味関心や地域の特色を踏まえた魅力ある学校づくり
事業の目的 (基本方針)		近年の核家族化、少子化、地域社会とのつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境が大きく変化している状況にあります。学校、家庭、地域社会がそれぞれの適切な役割分担を果たしつつ、相互に連携して行われることが重要です。このような観点から、子どもたちが意欲を持って活動できる魅力ある学校づくりが必要です。そのために、教育活動や学校運営に関する情報を保護者や地域住民に提供するとともに、そのニーズを学校運営に位置付け、保護者、地域とともに信頼される学校づくりに努めます。
事業 の 評 価	事業結果等	教育活動を展開するにあたり、学校の行事や授業参観等を通じて地域の人々にゲストティーチャーとして協力してもらい、ともに活動に取り組みました。学校支援地域本部の一環として地域未来塾を年間通じて行い、地域の方に小学生の学習支援を行っていただきました。
	現状と課題	地域や保護者に学校の教育活動に協力いただくとともに、地域の祭りや行事にも積極的に参加しています。学校統合のなか、これまでの校区が変化した学校もあるので、今まで行ってきた教育活動についても常に見直しを行っていく必要があります。
	今後の方向性	今後も学校の教育理念や運営方針などを家庭や地域社会へ伝えるとともに、地域の教育力を生かしたり、家庭や地域社会の支援を受けることに積極的に取り組んでいきます。

## 第4章 時代に対応する教育

志摩市教育推進計画		第4章 (1)安全で安心な学校づくりの推進
事業名		学校防災・防犯学習事業 ネットモラル学習事業
事業の概要 (取組内容)		①交通安全教育の推進 ②防犯に関する指導と地域との連携
事業の目的 (基本方針)		防災・減災・防犯・安全教育を学校における重要な教育と位置づけ、幼児・児童生徒が事故や災害、犯罪等から自らの命を守るために、また、主体的に判断し、安全に行動できる能力・意識を育てるために、防災・減災・防犯・安全に関する教育の年間計画を作成し、取り組みの充実を図ります。また、登下校や地域での日常生活におけるこどもたちの安全確保に向け、家庭・地域及び関係機関との協力体制のネットワークづくりをいっそう進めます。
事業 の 評 価	事業結果等	警察や交通安全協会と連携し、交通安全教室を小学校を中心に行っています。また、ネットモラルとして、インターネットを扱う上でのマナーと共に犯罪に巻き込まれない視点においての授業を行いました。また、登下校や地域での日常生活におけるこどもたちの安全確保のため学校や関係機関と協力し、交通安全及び防犯の視点で通学路点検を行いました。
	現状と課題	学校からの警察と連携しての交通安全教室や防犯教室の要望は多いため、今後も継続していく必要があります。一方でネットモラルは、学校だけでなく家庭での協力も必要であるため、保護者啓発も重要です。 今年度行った防犯に係る通学路安全点検については、方法を変えながら継続していくことも必要であると考えられます。
	今後の方向性	学習の充実や保護者啓発を図るため、警察や交通安全協会との連携を継続して進めていきます。 通学路の安全点検については引き続き定期的に行っていきます。



第4章 時代に対応する教育

志摩市教育推進計画		第4章 (2)防災・減災教育の推進
事業名		学校防災学習事業
事業の概要 (取組内容)		①防災教育研修の実施 ②防災に関する指導の充実 ③保護者・地域と連携した取り組み
事業の目的 (基本方針)		志摩市は、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関係する特別措置法による「南海トラフ地震防災対策推進地域」及び「南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域」の指定を受けています。「いつ発生してもおかしくない」と言われている巨大地震の災害に対し、児童生徒には、自らの命は自らで守る「自助」の力を育成するための防災・減災教育を推進していきます。
事業 の 評 価	事業結果等	防災に関する授業、保護者対象講演会、教職員対象研修会等を実施しました。 (国府小)防災タウンウォッチング・防災マップ作成・防災カレンダー作成と全戸配布等 (大王小)防災タウンウォッチング・防災マップ作成・非難持ち出し袋点検等 (志摩小)防災タウンウォッチング・防災マップ作成・図上訓練等 (志摩中)避難訓練前の講話 (浜島中)クロスロード実施 (防災教育研修会)ワークショップ(HUG)等開催
	現状と課題	子どもも保護者も熱心に取り組み、防災意識の向上が図られました。 教職員については、授業実施への支障がないような参加体制構築が必要であると考えます。
	今後の方向性	学習の充実を図るため、地域防災室や人材バンクとの連携を進める必要があります。 教職員研修の内容をさらに工夫し、防災学習の充実に繋げていきます。

## 第4章 時代に対応する教育

志摩市教育推進計画		第4章 (3)環境教育の推進
事業名		環境体験学習事業
事業の概要 (取組内容)		①身近な環境教育 ②地域と連携した環境教育 ③自然体験・奉仕作業を通した環境教育
事業の目的 (基本方針)		経済活動の発展及び生活様式の変化により、自然環境の悪化が大きな問題となっている中、住民共通の財産である美しい自然環境を保全し、次世代に残していくことが求められています。 志摩市の財産でもある美しい自然を守るために環境教育を教育活動全体の中で推進していきます。
事業 の 評 価	事業結果等	小中学校で、6月5日の「学校環境デー」を中心に、自然観察、栽培活動、ごみ処理の学習及び地域清掃など、地域や学校の特色を生かした環境教育を行いました。
	現状と課題	各小中学校で、各教科や総合的な学習の時間等、あらゆる教育活動を通して、環境問題の学習や自然体験学習等を進めました。 学んだことが実生活に結びつくよう、身近な体験等を重ね、児童生徒の関心・意欲を高める必要があります。
	今後の方向性	志摩市の財産でもある美しい自然を守る心や故郷を誇りに思う心を育むために、環境教育を教育活動全体の中で推進していきます。

## 第4章 時代に対応する教育

志摩市教育推進計画		第4章 (4)情報教育の推進
事業名		情報システム管理事業
事業の概要 (取組内容)		①情報環境の整備 ②教職員の指導力の向上、情報モラル教育の推進 ③情報モラル教育の充実
事業の目的 (基本方針)		情報環境整備を行い、学校教育のあらゆる機会を通して、情報機器を活用した効率的で有効な情報教育の実現をめざしていきます。 また、高度情報化社会の中でパソコンやスマートフォンが子どもたちの社会の中に氾濫しており、それに伴った問題も起こっています。情報モラルについての学習も重要なものであると位置づけ、取り組んでいきます。
事業 の 評 価	事業結果等	情報環境の整備を継続し、教職員が授業をはじめとする多くの場面で情報教育を推進し、パソコンや電子黒板などの情報機器を活用した授業を行いました。
	現状と課題	新学習指導要領では、情報活用能力の育成を図るため、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図るように明記されています。しかし、実態として各教室での校内LANの整備がほとんどの学校で整備されていないため、ソフト面はさることながら、ハード面の環境充実が急務であります。
	今後の方向性	2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針で目標とされている水準に向けての環境整備を行います。 ・学習者用コンピュータ3クラスに1クラス分程度整備 ・指導者用コンピュータ授業を担当する教師1人1台 ・大型提示装置・実物投影機100%整備 ・超高速インターネット及び無線LAN 100%整備 ・統合型校務支援システム100%整備 ・ICT支援員4校に1人配置 ・平成31年度に開設予定の志摩市総合教育センターにおいて、ICT機器の効果的な活用方法について研究を行います。

第4章 時代に対応する教育

志摩市教育推進計画		第4章 (5)国際化教育の推進
事業名		外国語指導助手派遣事業
事業の概要 (取組内容)		①外国語活動及び国際理解教育の充実 ②外国人児童生徒・保護者への支援 ③多文化共生社会の実現
事業の目的 (基本方針)		経済社会のグローバル化がいつそう進展する中、国際競争が激しさを増す一方で、異なる文化の理解や平和で公正な国際社会の発展に向けた国際協力の必要性がますます高まっています。地球的視野に立って自らの考えを適切に伝え、主体的に行動する能力や態度を子どもたちに育むため、各学校における国際化教育の推進に向けた支援を行います。外国語指導助手(ALT)や地域の人材を活用した効果的な活用を図るとともに、市の関係機関と連携した国際理解及び多文化共生社会の実現に向けての取り組みをさらに進めていく必要があります。
事業 の 評 価	事業結果等	小学校3・4年生での年間15時間、5・6年生での年間50時間「外国語活動」を実施しており、平成32年度からの5・6年生での英語教科化に向け、できる限り小学校への派遣を確保するよう努めました。学級担任との連携関係を充実させ、児童のグローバル人材育成に繋がると考えます。
	現状と課題	小学校訪問は月1～2回程度に限られ、児童のコミュニケーション能力向上を図るには、ALT訪問回数の拡大が望まれます。
	今後の方向性	小学校再編に伴う統廃合により、小学校への訪問拡大を確実に実施します。 中学校との調整をさらに進め、ALTの活用を充実させます。 小学校教員の英語指導スキルを高める研修を充実させ、ALTとの連携体制を強化します。 平成31年度に開設予定の志摩市総合教育センターにおいて、小学校英語を重点研修として位置づけ、教職員のスキルアップを目指します。

第4章 時代に対応する教育

志摩市教育推進計画		第4章 (6)就学環境の改善の推進 その①
事業名		就学援助費交付事業
事業の概要 (取組内容)		②就学援助、通学区域の弾力的な運用
事業の目的 (基本方針)		急速に変化する社会に即応しつつ、憲法に定められた教育の機会均等や水準確保等、国の責務を果たすため、新たな義務教育の質を保证する仕組みを構築することや安全・安心な学校施設が求められています。 そこで、これらの実現に向けて、就学困難者に対する援助や奨学金の貸与等による支援、通学区域の弾力的な運用等、教育ソフト面の充実及び学校施設の改築、学校再編の推進、改修等のハード面の整備にも努めます。
事業 の 評 価	事業結果等	経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して学用品費、給食費、修学旅行費等の支給を行いました。また、新入学児童生徒学用品費について、これまで入学後(7月)に支給していましたが、「必要な時期に必要な額が支給されるよう」要綱等の改正を行い、平成30年度新入学児童生徒から入学前支給を行いました。
	現状と課題	学校事務官と事務局が連携を密にし、申請から認定、支給までの年間スケジュールを立て、計画的に就学援助費及び特別支援教育就学奨励費の支給処理を行いました。今後も家庭状況の変化を見逃さないよう、学校現場と事務局が連絡を密にし、事務処理を行っていく必要があります。
	今後の方向性	家庭の経済格差が子どもの学力格差・教育格差を生むことのないように、また、義務教育の円滑な実施のために就学援助費の支給は必要不可欠であることから、今後も保護者への周知を徹底し「必要な家庭に必要な援助を行う」よう努めていきます。

## 第4章 時代に対応する教育

志摩市教育推進計画		第4章 (6)就学環境の改善の推進 その②
事業名		奨学金貸与事業 阿児町東部地区小学校建設事業 小学校・中学校再編事業 小学校・中学校耐震化・大規模改造事業
事業の概要 (取組内容)		①奨学金の貸与 ③学校施設の整備 ④学校再編の推進 ⑤学校施設設備の整備
事業の目的 (基本方針)		急速に変化する社会に即応しつつ、先方に定められた教育の機会均等や水準確保等、国の責務を果たすため、新たな義務教育の質を保証する仕組みを構築することや安全・安心な学校施設が求められています。 そこで、これらの実現に向けて、就学困難者に対する援助や奨学金の貸与等による支援、通学区域の弾力的な運用等、教育ソフト面の充実及び学校施設の改築、学校再編の推進、改修等のハード面に整備にも努めます。
事業 の 評 価	事業結果等	①経済的理由により修学困難な者に対し、高等・大学校等への修学の機会を広め、将来社会に有用な人材を育成するため奨学金基金から奨学金を貸与しました。 ③高台へ移設し、新しく統合する小学校を開設するため整備しました。 ④阿児東部地区については、再編準備会を開催し、小中学校再編の推進を行いました。 ⑤磯部小学校校舎や東海中学校校舎の大規模改造工事を行いました。 磯部中学校校舎や志摩中学校エレベーター設置のための設計業務を行いました。また、小中学校の空調設備工事のための設計業務を行いました。
	現状と課題	①奨学生選考委員会において審査し貸与を行い、公平性を確保していますが、返還が長期にわたって滞っている者に対し、細やかな納付相談や督促が求められており、速やかな返還につなげる必要があります。 ③⑤経年劣化等に対応した教育環境の整備が必要です。 ④平成21年11月に策定した志摩市小中学校再編基本計画に基づき、再編統合しました。
	今後の方向性	①奨学金の制度を存続させるために、返還が滞っている者に対する納付について分割納付の相談を受けたり督促を強化するなどの対策を行っていきます。 ③⑤再編後も使用する学校の大規模改造等により計画的に整備を推進します。

## 第4章 時代に対応する教育

志摩市教育推進計画		第4章 (7)新しい教育委員会制度への移行の推進
事業名		教育委員会委員活動事業
事業の概要 (取組内容)		①開かれた教育委員会 ②保護者や地域住民の参画 ③新しい教育制度に対応できる体制の確立
事業の目的 (基本方針)		「人格の完成」という教育の目標の実現のために、学校だけでなく、地域社会や家庭を含めた三者がそれぞれの役割を果たしながら、連携・協力し、そして教育行政も保護者や地域住民の意向を十分把握し、それを反映して行われることが必要です。そこで、保護者や地域住民の参画、開かれた教育委員会、新しい教育制度に対応できる体制の整備を図りながら、教育課題に応じた基本的な教育の方針・計画を策定します。そのうえで、子どもたちの学びの充実に向け、質の高い教育環境を実現します。
事業 の 評 価	事業結果等	教育委員会定例会12回、臨時会3回を開催しました。 (審議内容) 会議録に関すること 15件 人事に関すること 8件 財政に関すること 5件 委嘱に関すること 22件 条例に関すること 33件 その他 38件
	現状と課題	教育行政が停滞しないよう必要に応じ、臨時教育委員会を開催し、各案件の審議にあたりました。また、定例会、臨時会以外にも教育委員会に関連する行事等への参加や保護者とのパイプ役となり、教育行政のスムーズな執行に寄与することが求められています。
	今後の方向性	志摩市ホームページへ会議録を掲載し、広く周知するとともに、教育委員会としても学校だけでなく、地域社会や家庭を含めた三者がそれぞれの役割を果たしながら連携・協力し、新しい教育制度に対応できる体制の整備を図りながら、子どもたちの学びの充実に向け、質の高い教育環境を実現していきます。